

2. 業務受託の推進

「官から民へのアウトソーシング」の流れの中、会として積極的なアプローチをし、従事した会員に業務として還元します。金融機関や商工団体との業務提携を推進し、行政書士の存在を積極的に周知します。支部の現状を丁寧に細かく分析した上で、支部のこれまでの活動や実績を尊重し、実情に合わせて推進して参ります。

また、多角的な業務受託に対応するための戦略として、事業協同組合の設立を検討します。

3. 会員事務所共済システムの構築

支部長・埼玉会総務部長として、これまで様々な事情で退会していく会員を見てきました。コロナ禍もそうでしたが、想定外のアクシデントや大規模自然災害等に見舞われ、事務所の業務遂行が困難となった場合における「会員事務所共済システム」について研究し、システムを構築したいと考えています。事務所のBCP策定といった、事務所の危機管理対策についての研修会を実施して参ります。

4. 特定行政書士制度への対応

埼玉会の会員は全国的にも特定行政書士に対する関心が高いです。引き続き、積極的に新会員登録証交付式の際に早目の挑戦を促します。実務家や研究者によるブラッシュアップ研修を実施します。また、考査対策を実施し、会員の特定行政書士への機運をより一層高めて参ります。

5. デジタル社会に順応する行政書士を目指して

デジタル社会の形成は行政書士業務の電子化だけでなく、AI技術の進展により、行政書士の未来像も新たに検討していかなければなりません。まさに今が時代の転換点であり、これまで以上に「変化に対応できる力」が求められます。技術革新の戦国時代であり、激変する環境においては、それにいち早く対応した者だけが勝者となります。正しく理解するため、実務家や事業者による研修会、体験型の研修会を企画します。

6. あらゆる広報活動で更なる埼玉会の魅力を全国へ発信

各種媒体を活用し、戦略的な広報活動を展開して参ります。岩槻高齢者講習センターは、行政書士による警察機関内における常設相談ブースとしては全国初です。これを軌道に乗せ、広報活動・社会貢献活動の拠点としての役割を定着させます。あらゆる広報活動を通じて、埼玉会の存在を全国に発信します。

行政書士会は職能団体です。会の責任者として本当に必要とされるのは、各業務分野の垣根を超えて結び合わせ、組み合わせ、統合していく「スーパージェネラリスト」としての役割と、困難や状況を乗り越える力「突破力」であると考えます。日常生活においても先を予測するのが難しい現在ですが、将来を見据えて今すぐ取り組むべき施策は以上となります。

できない理由ではなく、できる方法を追求します！

会員目線の運営を心掛けて会を牽引していく所存ですので、
会員皆様のご支持、ご理解のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。